

新	旧
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱	高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱
第1条～第2条 （略）	第1条～第2条 （略）
（補助目的及び補助対象事業）	（補助目的及び補助対象事業）
第3条 協定締結医療機関の新興感染症への対応力を強化することにより、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応することができる医療提供体制を構築するため、協定締結医療機関の開設者（以下「補助事業者」という。）が行う次に掲げる事業に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。	第3条 協定締結医療機関の新興感染症への対応力を強化することにより、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応することができる医療提供体制を構築するため、協定締結医療機関の開設者（以下「補助事業者」という。）が行う次に掲げる事業に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。
（1）（略）	（1）（略）
（2）協定締結医療機関設備整備事業	（2）協定締結医療機関設備整備事業（新規購入又は増設をする場合に限る。）
ア 法第36条の2第1項第1号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院又は診療所が実施する設備整備事業	ア 法第36条の2第1項第1号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院又は診療所が実施する設備整備事業
（ア）簡易陰圧装置	（ア）簡易陰圧装置
（イ）検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）	（イ）検査機器（PCR検査装置）
（ウ）簡易ベッド	（ウ）簡易ベッド
イ 法第36条の2第1項第2号の規定に基づく「発熱外来」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院又は診療所が実施する設備整備事業	イ 法第36条の2第1項第2号の規定に基づく「発熱外来」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院又は診療所が実施する設備整備事業
（ア）検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）	（ア）検査機器（PCR検査装置）
（イ）簡易ベッド	（イ）簡易ベッド
<u>（削除）</u>	（ウ）HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る。）
第4条～第5条 （略）	第4条～第5条 （略）
（補助金の交付の申請）	（補助金の交付の申請）
第6条 規則第3条第1項の補助金等交付申請書の様式は、別記第1号様式又は第2号様式によるものとし、関係書類を添えて知事に提出しなければならない。	第6条 規則第3条第1項の補助金等交付申請書の様式は、別記第1号様式によるものとし、関係書類を添えて知事に提出しなければならない。
第7条 （略）	第7条 （略）
（補助の条件）	（補助の条件）
第8条 補助金の交付の目的を達成するため、補助事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。	第8条 補助金の交付の目的を達成するため、補助事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
<u>（1）補助金の交付の決定を受けた補助事業について、次に掲げる変更又は中止若しくは廃止をしようとするときは、別記第3号様式による補助金変更（中止・廃止）承認申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならないこと。</u>	（1）補助事業に要する経費の配分の変更（補助金交付決定額に対して10パーセント以内の変更を除く。）を要する場合は、別記第2号様式により知事の承認を受けなければならないこと。
<u>ア 補助対象経費の増額又は10パーセントを超える減額</u>	（2）補助事業の内容のうち、次のものを変更する場合は、別記第2号様式により知事の承認を受けなければならないこと。
<u>イ 事業の内容（軽微な変更を除く。）</u>	ア 建物の設置場所（設置予定敷地内における設置場所の変更で機能を著しく 変更しない軽微な変更を除く。）
<u>ウ 建物の設置場所（設置予定敷地内における設置場所の変更で機能を著しく変更しない軽微な変更を除く。）</u>	イ 建物の規模、構造又は用途（機能を著しく変更しない軽微な変更を除く。）
<u>エ 建物の規模、構造又は用途（機能を著しく変更しない軽微な変更を除く。）</u>	（3）補助事業を中止し、又は廃止する場合は、別記第2号様式により知事の承認を受けなければならないこと。
<u>オ 補助事業の中止又は廃止</u>	（4）補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならないこと。
（2）補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならないこと。	（5）補助事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第225号）第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまで、知事の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊してはならないこと。
（3）補助事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第225号）第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまで、知事の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊してはならないこと。	（6）補助事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価50万円（民間団体にあっては30万円）以上の機械、器具及びその他の財産については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまで、知事の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならないこと。
（4）補助事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価50万円（民間団体にあっては30万円）以上の機械、器具及びその他の財産については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまで、知事の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならないこと。	（7）知事の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合は、その収入の全部又は一部を県に納付させ
（5）知事の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合は、その収入の全部又は一部を県に納付させ	

新	旧
ることがあること。 (6) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならないこと。 (7) 補助金及び補助事業に係る証拠書類の管理については、収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を事業完了の翌年度から起算して5年間保管しておかなければならないこと。 (8) 補助金の交付を申請するに当たって、当該補助金に関する消費税仕入控除税額等（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除することができる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して申請しなければならないこと。ただし、申請時において当該消費税仕入控除税額等が明らかでないものについては、この限りでない。 (9) 県税の滞納がないこと。	ることがあること。 (8) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならないこと。 (9) 補助金及び補助事業に係る証拠書類の管理については、収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を事業完了の翌年度から起算して5年間保管しておかなければならないこと。 (10) 補助金の交付を申請するに当たって、当該補助金に関する消費税仕入控除税額等（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除することができる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して申請しなければならないこと。ただし、申請時において当該消費税仕入控除税額等が明らかでないものについては、この限りでない。 (11) 県税の滞納がないこと。
第9条（略）	第9条（略）
（概算払）	（新設）
第10条 知事は、必要があると認める場合においては、概算払をすることができる。	
2 補助事業者は、前項の規定に基づき補助金の概算払を請求しようとするときは、別記第4号様式による概算払請求書を知事に提出しなければならない。	
（実績報告等）	（実績報告等）
第11条 規則第11条第1項の実績報告書の様式は、別記第5号様式又は第6号様式によるものとし、補助事業の完了の日若しくは中止又は廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月15日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。	第10条 規則第11条第1項の実績報告書の様式は、別記第3号様式によるものとし、補助事業の完了の日若しくは中止又は廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。
2 補助事業者は、第8条第8号ただし書の規定により交付申請した場合は、前項の実績報告書の提出に当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合は、これを補助金額から減額して報告しなければならない。	2 補助事業者は、第8条第10号ただし書の規定により交付申請した場合は、前項の実績報告書の提出に当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合は、これを補助金額から減額して報告しなければならない。
3 補助事業者は、第8条第8号ただし書の規定により交付申請した場合は、第1項の実績報告書を提出した後に、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合を含む。）には、その金額を速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度6月15日までに別記第7号様式により知事に報告するとともに、当該金額を知事に返還しなければならない。	3 補助事業者は、第8条第10号ただし書の規定により交付申請した場合は、第1項の実績報告書を提出した後に、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合を含む。）には、その金額を速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度6月15日までに別記第4号様式により知事に報告するとともに、当該金額を知事に返還しなければならない。
なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の一支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。	なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の一支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。
（検査等）	（検査等）
第12条（略）	第11条（略）
（グリーン購入）	（グリーン購入）
第13条（略）	第12条（略）
（情報の開示）	（情報の開示）
第14条（略）	第13条（略）
附 則	附 則
1 この要綱は、令和6年4月16日から施行する。	1 この要綱は、令和6年4月16日から施行する。
2 この要綱は、令和8年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条第3号から第7号まで、第9条、第11条第3項及び第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。	2 この要綱は、令和7年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条第5号から第9号まで、第9条、第10条第3項及び第13条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。
附 則	
この要綱は、令和7年4月9日から施行し、令和7年度事業から適用する。	

新					旧				
別表第 1（第 4 条、第 5 条関係）					別表第 1（第 4 条、第 5 条関係）				
1 補助事業	2 補助事業者	3 基準額	4 対象経費	5 補助率	1 補助事業	2 補助事業者	3 基準額	4 対象経費	5 補助率
協定締結医療機関 施設整備 事業	法第 36 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	a 病室の感染対策に係る整備 1 室当たり 29,420 千円 b 病棟等の感染対策に係る整備 対象面積 1 ㎡当たり 基準単価 484,000 円	a 病床確保に係る協定締結医療機関として必要な個室整備等に要する工事費又は工事請負費（専用の陰圧装置、空調設備、トイレ、バス等の付属設備の整備を含む。） b 病床確保に係る協定締結医療機関として必要な多床室を個室化するための可動式パーテーションの設置、病棟入り口の扉の設置、病棟のゾーニングを行うための改修等に要する工事費又は工事請負費	a 2/3 b 10/10	協定締結医療機関 施設整備 事業	法第 36 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	a 病室の感染対策に係る整備 1 室当たり 14,546 千円 b 病棟等の感染対策に係る整備 対象面積 1 ㎡当たり 基準単価 239,300 円	a 病床確保に係る協定締結医療機関として必要な個室整備等に要する工事費又は工事請負費（専用の陰圧装置、空調設備、トイレ、バス等の付属設備の整備を含む。） b 病床確保に係る協定締結医療機関として必要な多床室を個室化するための可動式パーテーションの設置、病棟入り口の扉の設置、病棟のゾーニングを行うための改修等に要する工事費又は工事請負費	a 2/3 b 10/10
	法第 36 条の 2 第 1 項第 1 号から第 3 号に基づく「病床確保」、「発熱外来」及び「自宅療養者への医療の提供」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所、訪問看護事業所	個人防護具保管施設の整備 対象面積 1 ㎡当たり 基準単価 484,000 円	病床確保、発熱外来、又は自宅療養者等への医療の提供に係る協定締結医療機関として必要な個人防護具保管庫の設置等に要する工事費又は工事請負費	10/10		法第 36 条の 2 第 1 項第 1 号から第 3 号に基づく「病床確保」、「発熱外来」及び「自宅療養者への医療の提供」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所、訪問看護事業所	個人防護具保管施設の整備 対象面積 1 ㎡当たり 基準単価 239,300 円	病床確保、発熱外来、又は自宅療養者等への医療の提供に係る協定締結医療機関として必要な個人防護具保管庫の設置等に要する工事費又は工事請負費	10/10
協定締結医療機関 設備整備 事業	法第 36 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	a 簡易陰圧装置 1 病床当たり 4,320,000 円 b 検査機器（PCR 検査装置、等温遺伝子増幅装置） 1 台当たり 9,350,000 円 c 簡易ベッド 1 台当たり 51,400 円	病床確保に係る協定締結医療機関として必要な簡易陰圧装置、検査機器（PCR 検査装置、等温遺伝子増幅装置）、簡易ベッドの購入費	10/10	協定締結医療機関 設備整備 事業	法第 36 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	a 簡易陰圧装置 1 病床当たり 4,320,000 円 b 検査機器（PCR 検査装置） 1 台当たり 9,350,000 円 c 簡易ベッド 1 台当たり 51,400 円	病床確保に係る協定締結医療機関として必要な簡易陰圧装置、検査機器（PCR 検査装置）、簡易ベッドの購入費（ただし新規購入及び増設する場合に限る。）	10/10
	法第 36 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく「発熱外来」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	a 検査機器（PCR 検査装置、 <u>等温遺伝子増幅装置</u> ） 1 台当たり 9,350,000 円 b 簡易ベッド 1 台当たり 51,400 円 <u>（削除）</u>	発熱外来に係る協定締結医療機関として必要な検査機器（PCR 検査装置、 <u>等温遺伝子増幅装置</u> ）、簡易ベッドの購入費	10/10		法第 36 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく「発熱外来」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	a 検査機器（PCR 検査装置） 1 台当たり 9,350,000 円 b 簡易ベッド 1 台当たり 51,400 円 c HEPA フィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る） 1 施設当たり 905,000 円	発熱外来に係る協定締結医療機関として必要な検査機器（PCR 検査装置）、簡易ベッド、HEPA フィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る）の購入費（ただし新規購入及び増設する場合に限る。）	10/10
別表第 2（第 7 条、第 9 条関係）（略）					別表第 2（第 7 条、第 9 条関係）（略）				

新				旧			
別記 第 1 号様式（第 6 条関係）				別記 第 1 号様式（第 6 条関係）			
		第	号			第	号
		年	月			年	月
		日				日	
高知県知事		様		高知県知事		様	
		補助事業者	住所 名称 代表者名 生年月日			補助事業者	住所 名称 代表者名 生年月日
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付申請書 （協定締結医療機関施設整備事業）				高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付申請書			
高知県補助金等交付規則第 3 条及び高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。				高知県補助金等交付規則第 3 条及び高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。			
記				記			
1	補助申請額	金	円	1	補助申請額	金	円
2	添付書類			2	添付書類		
(1) 所要額調書（別紙 1 のとおり）				(1) 所要額調書（別紙 1 のとおり）			
(2) 事業費内訳書（別紙 2－1 又は別紙 2－2 のとおり）				(2) 事業費内訳書（別紙 2 又は別紙 4 のとおり）			
(3) 事業計画書（別紙 3－1 又は別紙 3－2 のとおり）				(3) （施設整備の場合）事業計画書（別紙 3－1 又は別紙 3－2 のとおり）			
(4) 見積書の写し等				(4) 見積書の写し等			
(5) 整備の内容が分かる参考書類（設計図、カタログ等）				(5) 整備の内容が分かる参考書類（設計図、カタログ等）			
(6) 歳入歳出予算（見込み）書抄本				(6) 歳入歳出予算（見込み）書抄本			
(7) 県税の滞納がない旨を証する納税証明書				(7) 県税の滞納がない旨を証する納税証明書			
又は				又は			
県税完納情報の提供に係る同意書（※ 1）及び本人確認書類の写し（※ 2）				県税完納情報の提供に係る同意書（※ 1）及び本人確認書類の写し（※ 2）			
※ 1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第 4 号様式				※ 1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第 4 号様式			
※ 2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等				※ 2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等			
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等				補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等			
(注) マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため提出は不可とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。				(注) マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため提出は不可とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。			
補助金振込先		銀行名	支店	補助金振込先		銀行名	支店
		口座番号（普通・当座）				口座番号（普通・当座）	
		口座名義人（カタカナ）				口座名義人（カタカナ）	

新	旧
第 2 号様式（第 6 条関係） 第 号 年 月 日 高知県知事様 補助事業者 住所 名称 代表者名 生年月日 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付申請書 (協定締結医療機関設備整備事業) 高知県補助金等交付規則第 3 条及び高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。 記 1 補助申請額 金 円 2 添付書類 (1) 所要額調書（別紙 4 のとおり） (2) 事業費内訳書（別紙 5 のとおり） (3) 見積書の写し等 (4) 整備の内容が分かる参考書類（カタログ等） (5) 歳入歳出予算（見込み）書抄本 (6) 県税の滞納がない旨を証する納税証明書 又は 県税完納情報の提供に係る同意書（※ 1）及び本人確認書類の写し（※ 2） ※ 1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第 4 号様式 ※ 2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等 補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等 (注) マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため提出は不可とする。）、 健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。 補助金振込先 銀行名 支店 口座番号（普通・当座） 口座名義人（カタカナ）	(新設)

新	旧																		
第<u>3</u>号様式（第8条関係） 第 年 月 日 号 高知県知事 様 補助事業者 住所 名称 代表者名 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金変更（中止・廃止）承認申請書 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知がありましたことについて、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。 記 1 変更（中止・廃止）理由及びその内容 2 補助金交付変更額 <table><tbody><tr><td>既交付決定額</td><td>金</td><td>円</td></tr><tr><td>変更承認申請額</td><td>金</td><td>円</td></tr><tr><td>差引き増減額</td><td>金</td><td>円</td></tr></tbody></table> 3 添付書類 (1) 所要額調書（別紙1又は別紙4のとおり） 当初申請と異なる箇所については、変更前を上段に括弧書きし、変更後を下段に対応して記入してください。 (2) 歳入歳出予算（見込み）書抄本 (3) その他変更内容が明らかとなる書類	既交付決定額	金	円	変更承認申請額	金	円	差引き増減額	金	円	第2号様式（第8条関係） 第 年 月 日 号 高知県知事 様 補助事業者 住所 名称 代表者名 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金変更（中止・廃止）承認申請書 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定通知がありましたことについて、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。 記 1 変更（中止・廃止）理由及びその内容 2 補助金交付変更額 <table><tbody><tr><td>既交付決定額</td><td>金</td><td>円</td></tr><tr><td>変更承認申請額</td><td>金</td><td>円</td></tr><tr><td>差引き増減額</td><td>金</td><td>円</td></tr></tbody></table> 3 添付書類 (1) 所要額調書（別紙1のとおり） 当初申請と異なる箇所については、変更前を上段に括弧書きし、変更後を下段に対応して記入してください。 (2) 歳入歳出予算（見込み）書抄本 (3) その他変更内容が明らかとなる書類	既交付決定額	金	円	変更承認申請額	金	円	差引き増減額	金	円
既交付決定額	金	円																	
変更承認申請額	金	円																	
差引き増減額	金	円																	
既交付決定額	金	円																	
変更承認申請額	金	円																	
差引き増減額	金	円																	

新	旧
第 4 号様式（第10条関係） 第 年 月 日 号 高知県知事様 補助事業者 住所 名称 代表者名 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金概算払請求書 令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の（変更）交付の決定がありました事業について、下記により金 円を概算払によって交付されるよう請求します。 記 1 補助金交付決定額 円 2 既交付額 円 3 今回請求額 円 【補助金振込先】 金融機関名： 支店： 口座種別:（ 普通 ・ 当座 ） 口座番号： 口座名義人(カナ)： 発行責任者：氏名（ ） 電話番号（ ） 担 当 者：氏名（ ） 電話番号（ ） 【代表者印を省略した場合】 ・発行責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先の記載があること。 ・発行責任者及び担当者は同一人物でも可。	(新設)

新	旧
第5号様式（第11条関係）	第3号様式（第10条関係）
第 年 月 日	第 年 月 日
高知県知事 様	高知県知事 様
補助事業者 住所 名称 代表者名	補助事業者 住所 名称 代表者名
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金実績報告書 （ <u>協定締結医療機関施設整備事業</u> ）	高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金実績報告書
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の実績を報告します。	高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の実績を報告します。
記	記
1 補助金精算額 金 円	1 補助金精算額 金 円
2 添付書類 （1）精算額調書（別紙6のとおり） （2）事業費内訳書（別紙7－1又は別紙7－2のとおり） （3）事業報告書（別紙8－1又は別紙8－2のとおり） （4）歳入歳出決算（見込み）書抄本 （5）補助事業の概要を示す写真 （6）（1）から（5）までに掲げる書類のほか、参考となる書類（ <u>契約書の写し、検収調書の写し、納品書の写し、請求書の写し等</u> ）	2 添付書類 （1）精算額調書（別紙5のとおり） （2）事業費内訳書（別紙6又は別紙8のとおり） （3）（ <u>施設整備の場合</u> ）事業報告書（別紙7－1又は別紙7－2のとおり） （4）歳入歳出決算（見込み）書抄本 （5）補助事業の概要を示す写真 （6）（1）から（5）までに掲げる書類のほか、参考となる書類（ <u>契約書の写し、検収調書の写し、納品書の写し、請求書の写し等</u> ）

新	旧
第 6 号様式（第11条関係） 第 号 年 月 日 高知県知事様 補助事業者 住所 名称 代表者名 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金実績報告書 （協定締結医療機関設備整備事業） 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第11条第 1 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の実績を報告します。 記 1 補助金精算額 金 円 2 添付書類 （1）精算額調書（別紙 9 のとおり） （2）事業費内訳書（別紙10のとおり） （3）歳入歳出決算（見込み）書抄本 （4）補助事業の概要を示す写真 （5）（1）から（4）までに掲げる書類のほか、参考となる書類 （契約書の写し、検収調書の写し、納品書の写し、請求書の写し等）	(新設)

新	旧
第 7 号様式（第11条関係）	第 4 号様式（第10条関係）
第 年 月 日	第 年 月 日
高知県知事様	高知県知事様
補助事業者 住所 名称 代表者名	補助事業者 住所 名称 代表者名
令和 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書	令和 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書
年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付決定を受けた高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金について、高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第11条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。	年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付決定を受けた高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金について、高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第10条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。
記	記
1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額	1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額
金 円	金 円
2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税 額（要補助金返還相当額）	2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税 額（要補助金返還相当額）
金 円	金 円
3 添付書類 記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる書類、特定収入の割合を確認できる資料）	3 添付書類 記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる書類、特定収入の割合を確認できる資料）

別紙1

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 所要額調書

施設名

協定締結医療機関施設整備事業															
	(A) 総事業費	(B) 寄付金 その他の 収入額	(A－B＝C) 差引事業費	(D)						(E)			(F) 選 定 額	(G) 補助率	(H) 補助金所要額
				対象経費の支出予定額						基 準 額					
				面積	単価	金額	面積	単価	金額						
病室の感染対策に係る整備	円	円	円	㎡	円	円	㎡	円	14,546,000	円		円	2/3		円
病棟等の感染対策に係る整備									239,300				10/10		
個人防護具保管施設の整備									239,300				10/10		

協定締結医療機関設備整備事業

(a) 総事業費	(b) 寄付金 その他の 収入額	(a－b＝c) 差引事業費	(d) 対象経費の支 出予定額	(e) 基 準 額	(f) 選 定 額	(g) 補助率	(h) 補助金所要額	(H＋h) 補助金所要 額合計	
								円	
簡易陰圧装置	円	円	円	円	円	10/10	円		
検査機器（PCR検査装置）						10/10			
簡易ベッド						10/10			
HEPAフィルター付き空気清浄機						10/10			

別紙1

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 所要額調書

施設名

協定締結医療機関施設整備事業												
	(A) 総事業費	(B) 寄付金 その他の 収入額	(A－B＝C) 差引事業費	(D) 対象経費の支出（予定）額			(E) 基 準 額			(F) 選 定 額	(G) 補助率	(H) 補助金所要額
				室数/面積	室/㎡	単価	金額	室数/面積	室/㎡			
病室の感染対策に係る整備	円	円	円			円		29,420,000	円	円	2/3	円
病棟等の感染対策に係る整備								484,000			10/10	
個人防護具保管施設の整備								484,000			10/10	
合計												

(注) 1 (F)欄は、(D)欄と(E)欄とを比較して少ない方の額を記入してください。
2 (H)欄は、(F)欄の額に補助率を乗じ、千円未満を切り捨てた額を記入してください。

別紙2－1				
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書				
施設名		事業区分		協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備)
区分	費目	総事業(100%)		
		員数	単価	金額
補助対象事業分	・病室の感染対策に係る整備 【〇〇棟】 ＜改修工事＞ （改築） ＜附帯工事＞ 【〇〇棟】 ＜建築工事＞ （建築） ＜附帯工事＞	m	円	円
	小 計			
	補助対象外経費			
	小 計			
合計(総事業費)				
補助対象事業外分	＜改修工事＞ （改築） ・ ・ ・ ＜建築工事＞ （新築） ・ ・ ・ ＜附帯工事＞ ・ ・ ・			
	合 計			
	総 合 計			
	国庫補助金 都道府県補助金 市町村補助金 地方債 寄附金 借入金 自己財源			
計				

別紙2									
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書									
施設名		事業区分							
区分	費目	総事業(100%)			年 度 別 内 訳				
		員数	単価	金額	令和 年度			令和 年度	
					員数	単価	金額	員数	金額
補助対象事業分	【診療棟】 ＜改修工事＞ （改築） ＜附帯工事＞ 【病棟】 ＜改修工事＞ （改築） ＜附帯工事＞	m	円	円	m	円	円	m	円
	小 計								
	補助対象外経費								
	小 計								
合計(総事業費)									
補助対象事業外分	＜改修工事＞ （改築） ・ ・ ・ ＜附帯工事＞ （改築） ・ ・ ・								
	合 計								
	総 合 計								
	国庫補助金 都道府県補助金 市町村補助金 地方債 寄付金 借入金 自己財源								
計									

新					旧				
別紙2－2					(新設)				
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書									
施設名			事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備以外)					
区分	費目		総事業(100%)						
			員数	単価	金額				
補助対象事業分	補助対象経費	・病棟等の感染対策に係る整備 【〇〇棟】 ＜改修工事＞ （改築） ＜附帯工事＞	m		円			円	
		【〇〇棟】 ＜建築工事＞ （建築） ＜附帯工事＞							
		・個人防護具保管施設の整備 ＜建築工事＞ （建築） ＜附帯工事＞							
		小 計							
	補助対象外経費								
小 計									
合計(総事業費)									
補助対象事業外分	＜改修工事＞ （改築） ・ ・ ・								
	＜建築工事＞ （新築） ・ ・ ・								
	＜附帯工事＞ ・ ・ ・								
	合 計								
総 合 計									
事業財源内訳	国庫補助金 都道府県補助金 市町村補助金 地方債 寄附金 借入金 自己財源								
	計								

別紙3－1 (略)	別紙3－1 (略)
別紙3－2 (略)	別紙3－2 (略)

旧											
(新設)											
別紙4											
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 所要額調書											
施設名											
協定締結医療機関設備整備事業											
	(a)	(b)	(a-b=c)	(d)	(e)			(f)	(g)	(h)	
	総事業費	寄付金 その他の 収入額	差引事業費	対象経費の支 出予定額	基準額			選 定 額	補 助 率	補 助 金 所 要 額	
	円	円	円	円	基準額（単価）	個数	基準額（総額）	円		円	
簡易降圧装置					円				10/10		
検査機器（PCR検査装置）					4,320,000				10/10		
					9,350,000				10/10		
簡易ベッド					51,400				10/10		
合計											
(注) 1 (f)欄は、(d)欄と(e)欄とを比較して少ない方の額を記入してください。 2 (h)欄は、(f)欄の額に補助率を乗じ、千円未満を切り捨てた額を記入してください。											
新											

新

別紙 5

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書

事業区分	協定締結医療機関設備整備事業		
種目		簡易陰圧装置	
		検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）	
		簡易ベッド	

団体名（開設者）	施設名	所在地

1. 感染症法に基づく医療措置協定の締結状況（該当する項目に○を選択）

☐ 病床確保（法第36条の2第1項第1号）

☐ 協定締結済み

☐ 発熱外来（法第36条の2第1項第2号）

☐ 協定締結予定

2. 設備整備内訳

品目	メーカー	規格	数量	単価 （税込）	金額 （税込）	設置場所	整備の様態
				円	円		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
				合計	0		

3. 整備事業の必要性（具体的に記入すること）

設備整備を必要とする理由

旧

別紙 4

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書

事業区分	協定締結医療機関設備整備事業		
種目		簡易陰圧装置	
		検査機器（PCR検査装置）	
		簡易ベッド	
		HEPAフィルター付き空気清浄機	

団体名（開設者）	施設名	所在地

1. 感染症法に基づく医療措置協定の締結状況（該当する項目に○を選択）

☐ 病床確保（法第36条の2第1項第1号）

☐ 協定締結済み

☐ 発熱外来（法第36条の2第1項第2号）

☐ 協定締結予定

2. 設備整備内訳

品目	メーカー	規格	数量	単価 （税込）	金額 （税込）	設置場所	整備の様態
				円	円		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
				合計	0		

3. 整備事業の必要性（具体的に記入すること）

設備整備を必要とする理由

施設名

協定締結医療機関施設整備事業												
	(A) 総事業費	(B) 寄付金 その他の 収入額	(A－B＝C) 差引事業費	(D) 対象経費の支出予定額			(E) 基 準 額			(F) 選 定 額	(G) 補助率	(H) 補助金所要額
				面積	単価	金額	面積	単価	金額			
	円	円	円	m ²	円	円	m ²	円	円	円		円
病室の感染対策に係る整備							14,546,000				2/3	
病棟等の感染対策に係る整備							239,300				10/10	
個人防護具保管施設の整備							239,300				10/10	

三

協定締結医療機関設備整備事業

	(a) 総事業費	(b) 寄付金 その他の 収入額	(a－b＝c) 差引事業費	(d) 対象経費の支 出予定額	(e) 基準額	(f) 選 定 額	(g) 補助率	(h) 補助金所要額	(H＋h) 補助金所要 額合計	
	円	円	円	円	円	円		円	円	
簡易除圧装置							10/10			
検査機器（PCR検査装置）							10/10			
簡易ベッド							10/10			
HEPAフィルター付き空気清浄機							10/10			

施設名

協定締結医療機関施設整備事業													
	(A) 総事業費	(B) 寄付金 その他の 収入額	(A－B＝C) 差引事業費	(D) 対象経費の支出（予定）額				(E) 基 準 額			(F) 選 定 額	(G) 補助率	(H) 補助金所要額
				面積（病室の場合 は室数）	単価	金額	面積（病室の場合 は室数）	単価	金額				
病室の感染対策に係る整備	円	円	円	m（室）	円	円	m ² （室）	円	円	円	2/3		円
病棟等の感染対策に係る整備								484,000			10/10		
個人防護具保管施設の整備								484,000			10/10		
合計													

（注）1.（E）欄は、（D）欄とを比較して少ない方の額を記入してください。
2.（H）欄は、（E）欄の額に補助率を乗じ、千円未満を切り捨てた額を記入してください。

六

新					旧				
別紙7－2					(新設)				
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 精算額内訳書									
施設名				事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備以外)				
区分	費目		総事業(100%)						
			員数	単価	金額				
補助対象事業分	補助対象経費	・病棟等の感染対策に係る整備 【〇〇棟】 ＜改修工事＞ （改築） ＜附帯工事＞	m	円	円				
		【〇〇棟】 ＜建築工事＞ （建築） ＜附帯工事＞							
		・個人防護具保管施設の整備 ＜建築工事＞ （建築） ＜附帯工事＞							
		小 計							
	補助対象外経費								
		小 計							
合計(総事業費)									
補助対象事業外分	＜改修工事＞ （改築） ・ ・ ・ ＜建築工事＞ （新築） ・ ・ ・ ＜附帯工事＞ ・ ・ ・								
	合 計								
	総 合 計								
事業財源内訳	国庫補助金 都道府県補助金 市町村補助金 地方債 寄附金 借入金 自己財源								
	計								

別紙8-1

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業報告書

事業区分	協定締結医療機関施設整備事業（病室の感染対策に係る整備）																
団体名（開設者）			施設名				所在地										
1. 整備事業計画等の概要																	
整備事業期間	全体事業					補助対象部門に係る当該年度予定事業											
	着工	年	月	日	～	竣工	年	月	日	着工	年	月	日	～	竣工	年	月
事業の種別																	
許可病床数	一般：		精神：			結核：		感染症：			合計：		床				
構造の種類 （主たる構造）	既設分					補助対象部門											
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合															
		補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門			今回整備に伴う国庫補助財産処分									
								有無：		内容：							
								有無：		内容：							
2. 整備事業の概要																	
区分	個室1の面積		うち浴室及びトイレ	個室2の面積		うち浴室及びトイレ	個室3の面積		うち浴室及びトイレ	個室4の面積		うち浴室及びトイレ	合計				
現在（㎡）																	
整備後（㎡）																	
専用の陰圧装置、空調設備等 付属設備																	
※個室欄が不足する場合は適宜追加すること																	
3. 実施要綱への適合状況等																	
感染症法に基づく医療措置協定の締結状況																	
(1) 協定締結の有無																	
(2) (1)が無の場合の、協定締結予定時期		年 月 日															
(3) 協定の内容		病床確保															

別紙7-1

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業報告書

事業区分	協定締結医療機関施設整備事業（病室の感染対策に係る整備）																
団体名（開設者）			施設名				所在地										
1. 整備事業計画等の概要																	
整備事業期間	全体事業					補助対象部門に係る当該年度予定事業											
	着工	年	月	日	～	竣工	年	月	日	着工	年	月	日	～	竣工	年	月
事業の種別																	
許可病床数	一般：		精神：			結核：		感染症：			合計：		床				
構造の種類 （主たる構造）	既設分					補助対象部門											
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合															
		補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門			今回整備に伴う国庫補助財産処分									
								有無：		内容：							
								有無：		内容：							
2. 整備事業の概要																	
区分	個室1の面積	うち浴室及びトイレ	個室2の面積	うち浴室及びトイレ	個室3の面積	うち浴室及びトイレ	個室4の面積	うち浴室及びトイレ	合計								
現在（㎡）																	
整備後（㎡）																	
専用の陰圧装置、空調設備等 付属設備																	
※個室欄が不足する場合は適宜追加すること																	
3. 整備事業の必要性（具体的に記載）																	
4. 実施要綱への適合状況等																	
感染症法に基づく医療措置協定の締結状況																	
(1) 協定締結の有無																	
(2) (1)が無の場合の、協定締結予定時期		年 月 日															
(3) 協定の内容		病床確保															

別紙8-2

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業報告書

事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備以外)									
------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

団体名(開設者)

施設名

所在地

1. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	全体事業					補助対象部門に係る当該年度予定事業												
	着工	年	月	日	～	竣工	年	月	日	着工	年	月	日	～	竣工	年	月	日
事業の種別																		
許可病床数	一般:		精神:			結核:			感染症:			合計:		床				
構造の種類 (主たる構造)	既設分										補助対象部門							
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合																
		補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門			今回整備に伴う国庫補助財産処分										
								有無:		内容:								
								有無:		内容:								

2. 整備事業の概要

区分	病棟等1の感染対策に係る整備面積	病棟等2の感染対策に係る整備面積	個人防護具保管施設1の整備面積	個人防護具保管施設2の整備面積	合計
現在(㎡)					
整備後(㎡)					

※病棟等欄、個人防護具保管施設欄が不足する場合は適宜追加すること

3. 実施要綱への適合状況等

感染症法に基づく医療措置協定の締結状況

(1) 協定締結の有無	
(2) (1)が無の場合の、協定締結予定時期	年 月 日
(3) 協定の内容	

別紙7-2

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業報告書

事業区分										
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

団体名(開設者)

施設名

所在地

1. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	全体事業					補助対象部門に係る当該年度予定事業												
	着工	年	月	日	～	竣工	年	月	日	着工	年	月	日	～	竣工	年	月	日
事業の種別																		
許可病床数	一般:		精神:			結核:			感染症:			合計:		床				
構造の種類 (主たる構造)	既設分										補助対象部門							
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合																
		補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門			今回整備に伴う国庫補助財産処分										
								有無:		内容:								
								有無:		内容:								

2. 整備事業の概要

区分	病棟等1の感染対策に係る整備面積	病棟等2の感染対策に係る整備面積	個人防護具保管施設1の整備面積	個人防護具保管施設2の整備面積	合計
現在(㎡)					
整備後(㎡)					

※病棟等欄、個人防護具保管施設欄が不足する場合は適宜追加すること

3. 整備事業の必要性(具体的に記載)

4. 実施要綱への適合状況等

感染症法に基づく医療措置協定の締結状況

(1) 協定締結の有無	
(2) (1)が無の場合の、協定締結予定時期	年 月 日
(3) 協定の内容	

11

(新設)

別紙9

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 精算額調書

施設名

協定締結医療機関設備整備事業

	(a)	(b)	(a - b = c)	(d)	(e)			(f)	(g)	(h)
	総事業費	寄付金 その他の収入額	差引事業費	対象経費の支出（予定）額	基準額			選定額	補助率	補助金所要額
					基準額（単価）	個数	基準額（総額）			
簡易陰圧装置	円	円	円	円	円 4,320,000			円	10/10	円
検査機器（PCR検査装置）					9,350,000				10/10	
簡易ベッド					51,400				10/10	
合計					/	/			/	

(注) 1 (f) 欄は、(d) 欄と(e) 欄とを比較して少ない方の額を記入してください。

2 (h) 欄は、(f) 欄の額に補助率を乗じ、千円未満を切り捨てた額を記入してください。

新

新								旧									
別紙10 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書(実績)								別紙8 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書(実績)									
事業区分		協定締結医療機関設備整備事業						事業区分		協定締結医療機関設備整備事業							
種目		簡易陰圧装置						種目		簡易陰圧装置							
		検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）								検査機器（PCR検査装置）							
		簡易ベッド								簡易ベッド							
HEPAフィルター付き空気清浄機						HEPAフィルター付き空気清浄機											
団体名（開設者）		施設名			所在地			団体名（開設者）		施設名			所在地				
1. 感染症法に基づく医療措置協定の締結状況（該当する項目に○を選択）								1. 感染症法に基づく医療措置協定の締結状況（該当する項目に○を選択）									
☐ 病床確保（法第36条の2第1項第1号）		☐ 協定締結済み						☐ 病床確保（法第36条の2第1項第1号）		☐ 協定締結済み							
☐ 発熱外来（法第36条の2第1項第2号）		☐ 協定締結予定						☐ 発熱外来（法第36条の2第1項第2号）		☐ 協定締結予定							
2. 設備整備内訳								2. 設備整備内訳									
品目		メーカー	規格	数量	単価 （税込）	金額 （税込）	設置場所	整備の形態	品目		メーカー	規格	数量	単価 （税込）	金額 （税込）	設置場所	整備の形態
					円	円								円	円		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		
						0									0		